

札幌フットサルリーグ 2016

WINTER STAGE 第15回 AMIGO LEAGUE

開催要項

- 1、主 催 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会
- 2、主 管 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会
- 3、後 援 札幌市、一般財団法人札幌市体育協会
- 4、期 間 平成28年11月上旬～平成29年3月下旬
- 5、会 場 札幌市各区体育館
- 6、参加資格
 - ① チーム
 - 1) 平成28年度（公財）日本サッカー協会のチーム登録を行い、その選手により構成されたチームであること。
チーム代表者は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
 - 2) 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟（以下札幌フットサル連盟と称する）へ入会した（又は入会可能な）チーム。
 - 3) （公財）日本フットサル連盟、（公財）北海道サッカー協会、（一社）北海道フットサル連盟、（一社）札幌地区サッカー協会に、本大会のフットサル登録を行った（又は登録可能な）チーム。
 - 4) 札幌フットサルリーグ2016 WINTER STAGE に重複参加をしていないチーム。
 - ② 選手
 - 1) 札幌フットサル連盟に会員登録を行った選手。
 - 2) 平成28年4月1日現在の年齢が16歳以上であること。
但し、高等学校在学中の選手に年齢制限は適用しない。
 - 3) 平成28年度（公財）日本サッカー協会のフットサルチーム登録を行った（今回の参加チームと同一でなくても可）選手の出場を可能とする。
北海道フットサルリーグ、札幌プレミアムフットサルリーグの登録選手でない者。
 - 4) 同一リーグ内参加の複数チームに、重複登録されていない選手。
 - ③ 外国籍選手
 - 1) 1チームあたり3名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。但し、当該外国籍選手はIFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
- 7、競技会規定 平成28年度（公財）日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - ① 交代要員の数は、制限なしとする。
 - ② チーム役員と選手は制限なくベンチにはいることができる。

但し、メンバー用紙に記載されていない者はベンチには入れない。

- ③ 競技者のシューズは、靴底の接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。また、前述のシューズ以外の着色ノンマーキングシューズ及びスパイクシューズについては認めない。
- ④ 試合時間は30分（前後半各15分、インターバル2分）のランニングタイムとする。
- ⑤ 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ⑥ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会が処分を決定する。
- ⑦ 試合開始時の選手数は、GKを含めて5名以上とする。

8、競技方法

- ① 各ブロック1回戦総当たりのリーグ戦方式とする。
- ② リーグ戦の勝点は、勝ち3点、引分け1点、負け0点とする。
- ③ リーグ戦の最終順位は、勝点、当該チーム間の対戦成績、得失点差、総得点の順によって決定する。（暫定順位は勝点のみで決定する）

尚、棄権試合（不正が確認された場合も含む）は0対10とする。

9、帯同審判

- ① 参加チームは、4級以上の公認フットサル審判員を必ず1名以上帯同させることとし、氏名・級を「大会参加申込書」に記入すること。
平成28年度の資格を有しないものの帯同は認めない。
- ② 審判割り当ては札幌フットサル連盟審判委員会で行う。
- ③ 審判員としての服装・用具に不備がある場合（資格を示す審判手帳・ワッペン含む）は審判不履行とする。
- ④ 帯同審判員の審判資格に不正があった場合は、本人および所属チームに対してリーグ罰則規定によりペナルティを課し、その後の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会が処分を決定する。

10、ユニフォーム

- ① （公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。
- ② 「大会参加申込書」提出以降の変更は原則として認めない。
- ③ 胸番・背番等のゼッケン使用は、4辺が縫い合わされているものについてのみ認める。
- ④ 「大会参加申込書」提出後の背番号変更は認めない。

11、参加チーム構成

参加チームは、次の各号による。

- ① 参加チーム数は、原則として10チームで構成する。但し全体数を考慮した編成とする。

12、参加申込期日 経費振込期日

平成28年9月25日（日）17:00 必着

13、参加申込方法

- ① 札幌フットサル連盟HP（<http://sapporo-futsal-federation.com/>）の【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、必要シートを記入の上、事業部へメールで申し込みをすること。
- ② 参加料、チーム入会金・年会費、参加会員会費は[2]の振込先にチーム名がわかるようにして振込むこと。
- ③ 参加申込に関する問合せは、下記事業部宛とする。

事業部 [1]大会参加申込書、送付先、問い合わせ先
札幌フットサル連盟 事業部 柴田 剛

メール：sapporofutsal@gmail.com

[2]振込先指定口座

経費、追加登録(参加会費)料

北洋銀行 本店営業部 普通口座 3162346

特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟 WINTER・AMIGO・MIDDLE

理事長 八木田清美

【 経費内訳 】

(1)大会参加料：35,640円(消費税含む)

(2)チーム登録料：2,000円(日本フットサル連盟)

(3)フットサル大会登録料：2,000円(北海道サッカー協会)

(4)SFF加盟会員：入会金(団体)3,000円、年会費2,000円

※昨年度同一チーム名で参加したチームは入会金不要

(4)SFF参加会員：参加会費(個人)1,000円×選手数

【 振込金額一覧 】

A：平成28年度ウインターステージから参加するチーム(昨年度参加したチーム)

経費内訳に示す(1)から(4)の合計金額41,640円+(5)1,000円×選手数

B：平成28年度ウインターステージから参加するチーム(昨年度不参加のチーム)

経費内訳に示す(1)から(4)の合計金額44,640円+(5)1,000円×選手数

14、選手・役員の
追加・抹消の
届 出

① 参加選手および役員の追加・抹消については、札幌フットサル連盟HP
(<http://sapporo-futsal-federation.com/>)の【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、専用シートを記入の上、事業部宛にE-mail
で送信し、追加選手が未登録者の場合は、参加会員年会費(1,000円)を振込
先口座に振り込むこと。

② 7日以内に確認し承認する。(申込日7日後より試合出場可能)

15、各部の構成
及び試合日程

① 各部の構成及び試合日程は、札幌フットサル連盟で行う。

② 日程確定後、ホームページに掲載するので各チームで確認のこと。

③ いかなる理由があっても、監督会議にて確認決定後の試合日程変更要請は受
け付けない。

④ 競技の運営に係わる諸事項は事業部に問合せること。

問い合わせ先

問い合わせはメールにて。試合当日の緊急連絡は試合会場に電話をし役員を呼び
出してください。

競技委員長

吉藤 佑一(ヨシフジ ユウイチ)

電話：070-5610-0526

メール：lego007ape@gmail.com

田島 誠也(タジマ マサヤ)

メール：taji2006@gmail.com

電話：070-5284-3314

16、監督会議

① 日 時 平成28年10月9日(日)19時30分受付・20時00分会議
※会議前に必ず受付すること(混雑が予想されます。)

② 場 所 札幌エルプラザ 4階 大研修室

※駐車場の台数が限られており、駐車出来ない場合もあります
のでご注意ください。

③ 出 席 者 監督欠席の場合は代理人の氏名を前日迄にメール
<sapporofutsal@gmail.com>で連絡すること。

④ 持参する物 1、今大会開催要項

2、筆記用具

※広告申請をしているチームは証明書もご持参ください。

- 17、開 会 式 行わない。
- 18、表 彰 式 1) 団体表彰(各部)：優勝、準優勝、
及び表彰式 2) 個人表彰(各部)：得点王
- ※平成 28 年度の表彰式は平成 29 年 5 月下旬に行います。
- 19、そ の 他
- ① 参加チームは JFA 新キックオフより、顔写真が貼付された電子登録証を印刷し、チームでまとめて試合開始 60 分前までに本部へ提出しなければならない。但し第一試合のチームについては提出時間を指定しないので入館後、速やかに対応すること。
原則として、写真貼付の選手証を持参していない場合は出場を認めない。
 - ② 大会登録選手が、リーグ内の他チームへ移籍する場合は、JFA 新キックオフより移籍手続きをした後、現所属チームの抹消および移籍先チームの追加を事業部に提出すること。
 - ③ フットサルメンバー表を本部で受け取り、ユニフォームなどの必要事項を記入し試合開始予定時間の 60 分前までに本部に提出すること。
 - ④ 用具チェックは前試合のハーフタイムでのピッチ練習終了後にロビーで行うのでユニフォームを持参して集合の事。尚、ユニフォームは事前に相手チームと打合せして決めておくこと。
どうしても、調整がつかない場合は、用具チェック時に審判が決定する。
 - ⑤ 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。
不慮の事故にそなえ参加チームはスポーツ傷害保険等に加入し、万全の対応をしておくこと。
 - ⑥ チーム・選手の参加資格に不正が発覚した場合、その時点で当該チームの出場を停止し以後の処置は札幌フットサル連盟規律委員会で決定する。
 - ⑦ 交代要員は交代の直前を除きユニフォームの色と異なるビブス、またはそれに類似した物(チームで統一した物に限る)等を着用し出場選手と区別すること。
 - ⑧ 会場設営は第一試合の両チーム、会場片付は最終試合の両チームが担当し、試合の記録は、前試合の両チームで担当する。(注 1)
これに、不履行があった場合はリーグ罰則規定によりペナルティ料を課す。試合が出来ない場合は、棄権試合となり罰則規定が適用され、以降の処分は、札幌フットサル連盟規律委員会で審議し決定する。

注 1 試合の記録は得点者の記録、警告・退場者の記録及び試合終了後の対戦チーム代表者の署名確認までとするので、チーム内の担当者(選手・役員)に周知しておくこと。